

古代上野における富豪層について

神 谷 佳 明

はじめに

研究史

富豪層の諸相

1. 掘立柱建物群からみる

2. 出土遺物から窺える遺跡

3. 集落遺跡から見る

富豪層の実証

おわりに

—— 論文要旨 ——

群馬県内では「三ッ寺Ⅰ遺跡」に代表される古墳時代の豪族についての研究は活発なものがあるが、古墳時代に続く奈良平安時代の豪族や富豪層の研究は数少ない。近年こうした奈良平安時代の豪族・富豪層の研究については全国的に見ると掘立柱建物群や墨書土器などの遺構・遺物の両面から検討が盛んに行われている。

県内でも今まで実施された奈良平安時代の集落遺跡発掘調査では規則性が見られる掘立柱建物群や区画施設などから豪族層・富豪層の居宅と指摘されている遺跡も存在する。今回は居宅に付随する掘立柱建物群だけでなく堂宇と想定される掘立柱建物や仏具などの仏教的遺構・遺物、奢侈的な遺物、集落の立地・変遷などの面からも検討を行ってみた。また、掘立柱建物群を検出している遺跡では掘立柱建物からの出土遺物が見られなかったり小片のため時期を明確にできないものも見られるが、こうした掘立柱建物では重複関係にある竪穴住居などから時期の検討を行った。その結果、堀越中道遺跡、波志江西屋敷遺跡、小角田前遺跡での富豪層居宅の存在を確認した。遺物の面からは清里陣馬遺跡、三ッ寺大下Ⅳ遺跡で多量に出土している緑釉陶器や灰釉陶器などから文献資料に見ることができる「隼馬の党」の可能性が指摘できた。集落遺跡では前時代には空地であった地域に集落が形成されている下芝五反田遺跡や沼田北部遺跡群からその背景に見られる富豪層の存在を抽出した。

今回の検討では対象を群馬県内に設定したが、実際には発掘調査資料の状況などから全域まで及ばなかった。しかし、古代群馬郡や利根郡域では古代群馬郡有馬郷のように近接した距離での富豪層の存在や古代利根郡渭田郷のように郷全域に及ぶ富豪層の存在を確認することができた。こうした今回明確にできた視点は律令崩壊期後の地域社会を語る上では重要な要素であると考えられる。

キーワード

対象時代 平安時代

対象地域 群馬県内、古代上野国

研究対象 古代豪族・富豪層、富豪の輩

はじめに

筆者は、20001年に脱稿した「緑釉陶器にみる古代上野国」¹⁾のなかで緑釉陶器を出土した遺跡の分析をとおしてその出土量や立地などから古代、平安時代の富豪層の存在を指摘した。しかし、拙稿のなかでは富豪層の実態について明らかにするまで至らなかった。近年の富豪層・豪族層の研究は豪族居宅などの発掘成果の増加により格段の進展を見ることができる。群馬県内の発掘調査においても富豪層・豪族の居宅や富豪層・豪族層の存在を想定される遺跡を見ることが可能である。

県内では今までのところ豪族層についての研究は、古墳時代の豪族について古墳や三ツ寺Ⅰ遺跡に代表される豪族居館の発掘成果をもとに活発な研究が行われている。しかし、律令期の富豪層・豪族層については豪族居宅の発見こそ前橋市下東西遺跡、今井道上・道下遺跡など幾つかの類例を見ることができるが全体像に迫るものは少なく、個々の遺跡についての検討が行われている程度である。こうした遺跡の検討の中には、木津博明氏によって山王廃寺跡の発掘成果から山王廃寺創建前に上毛野氏の居宅が存在したことが指摘²⁾されている。この他では今井道上・道下遺跡で検出された方形区画をもとに周辺地域の成果を取り入れた考察³⁾がある程度である。

その後1998年に奈良国立文化財研究所行で開催された研究集会「古代豪族居宅の構造と類型」で田中広明氏によって「古代東国と豪族の家」と題して7世紀から11世紀にかけての東国での豪族居宅が網羅され分析された。この成果は同タイトルで「研究紀要」に発表され、東日本での古代における豪族研究に格段の発展が見られた⁴⁾。2003年には坂爪久純氏によって十三宝塚遺跡における寺院建立の背景につて検討が行われ、そこには国分寺造営に貢献した豪族層の存在を指摘⁵⁾している。こうした地方豪族がいろいろな局面での貢献により寺院を建立することが許可された事例としては美濃国武義郡の豪族身毛君広が壬申の乱での貢献に対して寺院「弥勒寺跡」⁶⁾を建立したことが知られている。また、埼玉県川本町の百済木遺跡でも豪族居宅と伽藍を有する寺院が近接しており郡司クラスの豪族の存在が指摘⁷⁾されている。

このように群馬県内では郡司クラスの豪族層や区画施設を巡らす居宅を有する豪族・富豪層の研究は存在するが、拙稿「緑釉陶器にみる古代上野国」のなかで指摘した富豪層については個々の遺跡での発掘調査などで指摘されることはあるが総括的な研究は皆無に近い。

そして古代の富豪層・富豪層の研究は、それを支えた一般農民層について語ることなくしてさらなる進展を見ることができない。特に、奈良時代後半から平安時代前半の時代を概観するとそこには朝廷の施策を利用して勢力を拡大していく在地豪族や今まで共同体の一員としての存在していたであろう「富民」⁸⁾層においても私出挙

や墾田など新たな富を生み出すことによって共同体内の公民とは格差が見られる富豪層へ発展していくことは今までの文献史料研究からも明確である。古墳時代の豪族から律令制における郡司層へ転化した豪族層だけでなく在地の共同体から発生した富豪層の存在をぬきには地域史を語ることはできない。このような視点からも県内の古代、特に平安時代前期を中心とした富豪層の実態を考古資料をとおして検証することを試みてみた。

なお、ここで取り扱う「富豪層」とは森公章氏の概念規定⁹⁾で「郡司(古墳時代より地域に存在する豪族層)より下位の存在と見なされ、8世紀初頭の史料によると、郡司とともに挙聞されたり、その行為を避難される『百姓』が散見しており彼らの行動は以下に整理すると富豪に相通じる面があるので、これらを富豪の一つの実態と見ることができる。①膨大な稲穀保有とそれを支える魚酒饗応などによる農業経営、②単に稲穀を保有するだけでなく、出挙による致富活動の展開、③出挙活動に関連しては返済不可能者の宅地を質として取り上げ、上田の集積を行った、④農業経営面以外の活動としては膨大な銭貨の貯蓄、⑤馬の購入などによる交易活動として流通面での幅広い範囲に活動、⑥武力保持、⑦山野占有の活動などがある。」とあるが、森氏の研究は文献史料をもとに行われていることから対象とされる範囲が畿内が中心になり地方での看取が難しい点がある。しかし、こうした概念規定は富豪層を考える上では非常に有益な点であり、こうした富豪層の文献史料研究による概念規定を考古資料でいかに検証するかが課題である。

研究史

古代の豪族・富豪層についての研究は文献史学を中心に昭和30年から40年代にかけて戸田芳実氏¹⁰⁾、門脇禎二氏¹¹⁾、原秀三郎氏¹²⁾、坂口勉氏¹³⁾等によって行われた。これらの研究の対象は主に畿内を中心とした地域である。また、内容については武井勝氏¹⁴⁾の論考に要旨が記載されているのでここでは省略する。こうした研究の中には1990年に青木和夫氏¹⁵⁾によってより理解しやすい一般書として成果が出されている。東国の豪族についての研究は文献史料も少ないためかあまり多くないが、そうした少ない史料のなかで考古資料との融合を目的に発表されたのが武井氏の論考である。最近では富豪層の概念規定で参考にした森公章氏の平安時代の郡司研究の中で分析が行われている。

考古学的成果をもとにした研究は大規模開発や公共事業に伴う発掘調査が増加し、調査体制の整う昭和50年代に集落研究の基礎となる土器編年研究が盛んに行われる。土器編年の成果は、集落遺跡での堅穴住居のより詳細な変遷を行うことを可能にし、集落遺跡のさらなる研究が行われるようになる。こうした集落遺跡の研究では

集落内の掘立柱建物群を分析することで富豪層を抽出したものが南関東を中心に见られる。

特に千葉県下では大規模な発掘調査が多く実施され集落研究に不可欠な土器編年研究も盛んに行われた。そうした中で松村恵司氏等による山田水呑遺跡の分析¹⁶⁾はその後の集落研究の指標とされるものであった。

千葉県と同様に神奈川県下でも広範囲に及ぶ発掘調査が進み上浜田遺跡や鳶尾遺跡の集落を分析していく中で住居と倉の関係を論考した国平健三氏¹⁷⁾、原口・向原遺跡の集落を分析していく中で建物構成から階層性を指摘した大上周三氏¹⁸⁾等の論考を見ることができる。

埼玉県下では鳥羽政之氏¹⁹⁾による臼樹原・檜下遺跡の集落を分析し、ここで见られる大型建物群の居住者についてその出現時期などを考慮し新興有力者及び富豪層と位置付けている。また、福島県正直C遺跡の分析をおこなった菅原祥夫氏²⁰⁾も同様な指摘を行っている。

群馬県内では個々の遺跡や市町村史で概観的な記載は見られるが、全域を対象としたものには新井仁氏による集落遺跡での掘立柱建物の分析で階層差が指摘されている程度に過ぎない。

こうした各地域や遺跡ごとの分析研究が進むなかで全国を網羅した研究会が奈良国立文化財研究所で開催された。この研究会は考古・文献の両面から課題について討議が行われ、両者の研究を結びつける上でも非常に有益なものである。その中で豪族層や富豪層を取り上げた内容があるものとしては下記のものが見られる。

1996年「律令国家の地方末端支配機構をめぐって」

1998年「古代豪族居宅の構造と類型」

1998年「古代の稲倉と村落・郷里の支配」

2002年「古代官衙・集落と墨書土器」

この研究会での東国を対象とした研究には1996年の藤岡孝司の「下総国印旛郡村神郷の構造」氏²¹⁾、津野仁氏の「郷長とその性格」²²⁾、1998年の田中広明氏「古代東国と豪族の家」²³⁾、1998年の高島英之氏「古代集落と稲倉」²⁴⁾、山中敏史・石毛彩子氏「豪族居宅と倉」²⁵⁾、菅原祥夫氏「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群」²⁶⁾、2003年の三上喜孝「文献史料からみた墨書土器の機能と役割」²⁷⁾など多くの研究が見られる。これらの研究は、古代の豪族層・富豪層を考える上でそれぞれ現在では最も進んだ研究内容が提示され、いろいろと示唆に富む事柄が多く見られる。

そして2001年には考古学の面から荘園研究を行った宇野隆夫氏の論考が刊行された。氏は古代荘園の発生について分析を行うとともにそこに見られる居宅の分析、生産、流通、宗教など多岐わたって種々な点を明らかにしており、荘園研究だけでなく古代特に平安時代の集落研究には多くの点で示唆を富む論考²⁸⁾である。

富豪層の諸相

1. 掘立柱建物群から見る

居宅遺構については田中広明氏の論考²⁹⁾を参考にし掘立柱建物を中心とした建物群を抽出し、その配置や建物群に付随する施設の有無、竪穴住居との関係などを検討した。また、掘立柱建物では遺物の出土が少ないため時期の比定が難しいが出土遺物が見られるものはそれをもとにし、遺物の出土していないものについては重複する遺構等をもとにして時期的な把握にも努めた。

八木原沖田・有馬条理遺跡³⁰⁾

八木原沖田・有馬条理遺跡は渋川市沖田に所在する。遺跡地は榛名山東麓と利根川右岸の間に開ける小河川による扇状地に立地する。また、遺跡地は榛名山を起源とする火山堆積層が存在している。

遺跡地は隣接する「有馬」の地名から律令期には古代群馬郡有馬郷³¹⁾に所在していたと推定され、遺跡は有馬郷の一村落として位置付けられる。遺跡の南側には瓦の散布地が存在し、「有馬廃寺」³²⁾の存在が想定されている。また、その東南に位置する半田南原では溝で区画された空間に建物などの施設が確認されていないことから「有馬牧牧」³³⁾の地に比定されている。

遺跡地は古墳時代前期には水田耕作地として開墾され、その後6世紀前半代に火山災害を受け2m近い火山堆積層で覆われている。火山災害後は比較的早い時期に集落が形成されている。集落は7世紀第4四半期に1軒しか確認されていないが6世紀後半代から7世紀第3四半期と8世紀第1四半期から11世紀初頭まで多少の盛衰はあるが継続的に営まれている。

富豪層の居宅と想定される遺構群は八木原沖田Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ遺跡や八木原沖田Ⅲ遺跡2区・4区、有馬条理遺跡北西部で見ることができる。Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ遺跡では南と西を溝と柵で区画（北側は現在の道路などにより不明、）された内部に2×3間の掘立柱建物群が集中するが最も規模の大きい建物は区画の外側に位置する。Ⅲ遺跡2区・4区は南と西を溝や柵で囲まれた内部に2×3間を中心に一部庇付の掘立柱建物群や茂沢川の浸食を受けた付近では倉庫と見られる総柱建物群からなる。掘立柱建物群は重複する竪穴住居などから類推すると概ね9世紀代に存在したと比定される。有馬条理遺跡では調査区の北西部で2×3間、1×1間の掘立柱建物群が検出されている。これらの掘立柱建物群については遺物の出土が見られず、竪穴住居との重複も明確でないため時期を確定するのは困難な点があるが、竪穴住居の分布から見ると概ね10世紀代に比定できいる。建物群は重複が確認されることから2から3回の立て替えが行われているようである。そして4号、7号、10号掘立柱建物などの比較的規模の大きな建物が居住用、11号、14号、15号掘立柱

八木原沖田遺跡・有馬条里遺跡

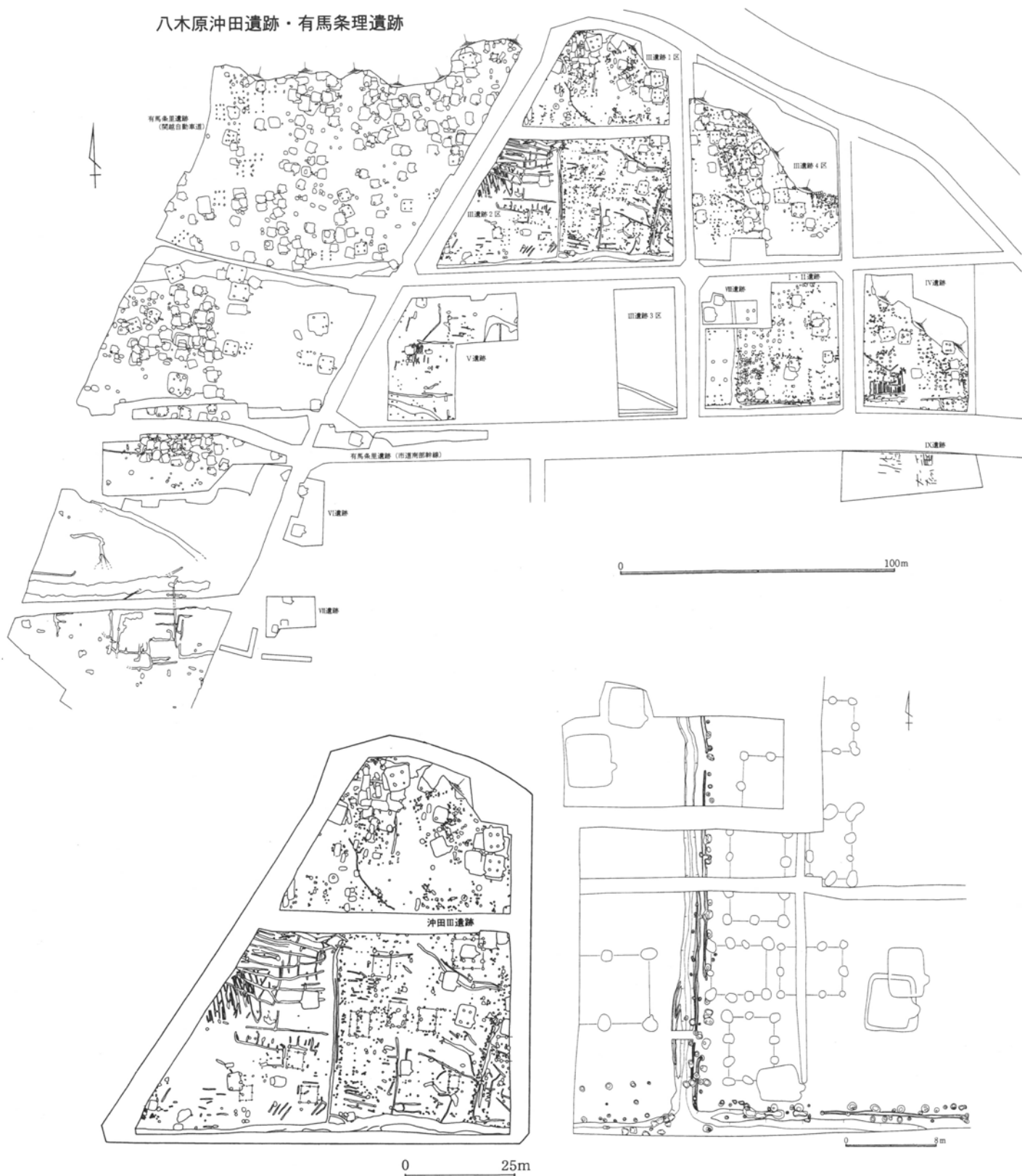
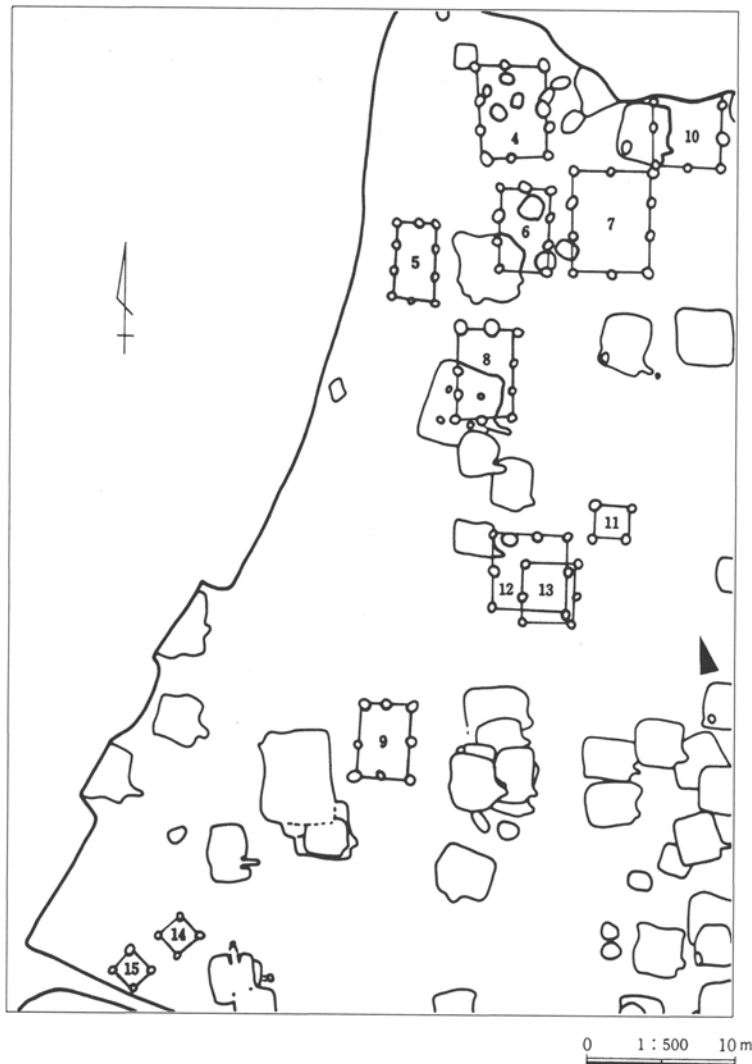


図1 八木原沖田遺跡・有馬条里遺跡全体図と八木原沖田遺跡の居宅図

建物など1×1間の建物が倉庫、このほか5号、6号など梁行き1間の建物が「屋」的な倉庫ではないかと見られる。そして有馬条里遺跡からは9世紀中葉の竪穴住居

から「有馬公□」の紡錘車の出土が見られる。遺跡地は前述のように有馬郷に比定され、この地域には豪族「有馬君」の存在が知られている。また、土坑と溝からであ

有馬条理遺跡北西部



線刻紡錘車



金銅製地藏立像



銅造天王立像



S=1/2

図2 有馬条里遺跡の居宅図・遺物図

るが金銅地菩薩立像、銅造天王立像が出土している。これらの像は11世紀代のものと考えられている。仏教の導入については12号・13号掘立柱建物のような方形建物が存在し、こうした建物は堂宇の可能性も見られることから10世紀代には既に導入が行われていたのではないだろうか。

こうして八木原沖田遺跡、有馬条理遺跡を見ると古墳時代から編成された集落内部において長期間の間に富の蓄積がなされ、その結果富豪層が生じ彼らが建てた居宅と考えられる。

なお、田中広明氏は八木原沖田遺跡について溝や柵で囲まれ、内部の掘立柱建物群が貧弱であることから沖田型と類型している。そしてその性格については豪族層の居宅ではなく一時避難的な防御施設と想定³⁴⁾している。

しかし、八木原沖田遺跡では防御施設とされている溝や柵は全周しておらず、溝は幅も狭く浅いもので集落との区画を表す程度のものでしかないと考ええる。

上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡³⁵⁾

遺跡は藤岡市篠塚・下大塚に所在する。遺跡地は簗川と支流の鮎川が合流する付近の右岸で藤岡台地の縁辺に位置する。遺跡地は古代緑埜郡小野郷、升茂郷、林原郷などに比定されるが確証を得るには至っていない。遺跡の発掘調査は高速道路に伴うもので対象とされた範囲は全長1400mに及ぶ。そのため調査区内では微高地と低地が見られる。そのため発掘調査も竪穴住居などが確認される微高地を中心に行われている。そしてこの微高地からは飛鳥時代から平安時代にかけての竪穴住居を見る

ことができるが、各微高地において継続的に集落が営まれていたわけではない。例えば、最も集落規模が大きい4 A I 区の篠塚狐穴地区では9世紀後半台に最も多くの竪穴住居が存在しているが、6区の下大塚北原地区では8世紀後半台が最も多く見られるなど各微高地において差が見られる。しかし、この地域全体としては9世紀後半台に最も多くの竪穴住居が存在している。こうした状況は周辺の上栗須遺跡、下大塚遺跡、中大塚遺跡³⁶⁾、上栗須寺前遺跡群III³⁷⁾などでも最盛期に若干の前後は見られるが同様の傾向である。

富豪層の居宅と想定される遺構は4 A I 区篠塚狐穴地区で検出された30棟の掘立柱建物群と柵列群である。ここでは掘立柱建物を約50m四方の中央に空間を設けるように配置している。その配置は東側に2×3間、3×4間のやや規模の大きな建物を配置し、北側に2×2間等の倉庫と想定される建物を配置している。東側の建物は重複するような形で立て替えが行われているのに対して北側の建物では重複は見られない。柵列は建重複する竪穴住居などから類推すると概ね9世紀代に存在したと比定される。

田中広明氏は上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡について溝や柵で囲まれ、内部の掘立柱建物群が貧弱であることから八木原沖田遺跡と同様に沖田型と類型している。そしてその性格については豪族層の居宅ではなく一時避難的な防御施設と想定³⁸⁾している。しかし、上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡では防御施設とされている柵は全周しておらず、東西はほとんど解放状態であることから集落との区画を表す程度のものでしかない。こうした状況から上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡律令成立期に計画村落として発生した集落の内部において生まれた貧富格差が富豪を発生させた結果建てられた居宅と考えられる。

堀越中道遺跡³⁹⁾

遺跡は勢多郡大胡町堀越に所在する。遺跡地は赤城山南麓に立地している。赤城山南麓は火砕流堆積物と火山泥流状堆積物で構成され、そこを荒砥川や寺沢川、神沢川等が開析谷をつくりながら南流している。

遺跡地は古代勢多郡に所在したと想定されるが、勢多郡での郷の比定は現在に残る地名や二之宮洗橋遺跡で出土した「芳郷」墨書⁴⁰⁾などから真壁、時沢、藤沢、桂萱、芳賀郷については地域がほぼ想定されるが、深田、深渠、田邑郷については解明されていない。堀越中道遺跡が所在する大胡町も天神風呂遺跡⁴¹⁾、諏訪東遺跡等古代の集落を見ることができるが古代のどの郷に比定されるかは不明である。

堀越中道遺跡では古墳時代前期の竪穴住居は確認されているがその後は断絶が見られる。再び竪穴住居が構築され、集落が形成されるのは8世紀中葉以降である。集

落における竪穴住居の推移は8世紀後半台に集落が形成され、その規模は9世紀に最盛期を迎え、10世紀になると縮小傾向になる。この他に掘立柱建物が37棟、区画溝、10世紀後半以降の道路などが検出されている。

富豪層の居宅と想定される遺構群は出土遺物、柱穴の規模、側柱列、竪穴住居との重複等を検討したところ2×3間で庇を有する31号掘立柱建物を中心に柱穴規模が同様で側柱列の揃う14号掘立柱建物、16号掘立柱建物、18号掘立柱建物が該当すると考えられる。これらの掘立柱建物群の出土遺物は14号掘立柱建物でやや時期幅が見られるが皆9世紀後半台の土器を出土していることから同一時期に存在していたと考えられる。これらの掘立柱建物は西側の建物が居住用、東側の建物が倉庫と想定される。また、掘立柱建物群は「ロ」の字状に配置されているがその中心にはこの時期としては大型で礎石をもつ竪穴住居18号住居が併存している。そしてこの竪穴住居からは黒笹14号窯式期の灰釉陶器碗・皿をふくむ多くの食膳具や多くの鉄器・鉄製品、紡錘車、鞆羽口が出土している。出土した食膳具黒色土器碗には「立」と墨書されたものが見られる。この「立」墨書は18号住居以外でも9世紀代の竪穴住居からの出土が見られる。また、同じく9世紀第4四半期に比定される3号住居からは「立」の印文をもつ焼印が出土している。こうした文字資料について報告の中で分析が行われ、所有・所属・識別に「立」の文字が使用され、3号住居に居住した人物は焼印を管理しながら祭祀を司っていたと想定している。また、8世紀後半台の土師器杯の「下殿」墨書から下級官人の存在も想定している。堀越中道遺跡では今回抽出した居宅の他にも柱穴規模が同様で側柱列が揃う8世紀後半台の掘立柱建物として7号、11号～13号、15号掘立柱建物が見られる。

こうした建物群や出土遺物から堀越中道遺跡では8世紀後半台に下級官人であった富豪層が継続的に居宅を構えた遺跡と想定される。

波志江西屋敷遺跡⁴²⁾

遺跡は伊勢崎市北西部の波志江町に所在する。遺跡地は赤城山南麓の末端に立地しており、周辺には波志江沼に見られるような谷地が随所に存在する。

遺跡地は所在する「波志江」の地名から古代佐位郡反治郷に所在したと推定される。赤城山南麓は縄文時代より谷地を中心とした集落が形成され、弥生時代以降はその谷地を利用した水田耕作が盛んに行われている地域である。そのため集落も谷地に隣接する微高地に多く見ることができる。遺跡地の周囲でも隣接する波志江中野面遺跡では縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代などの集落が確認されている。

遺跡は古墳時代以前は縄文埋甕1基、古墳時代7世紀

上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡



図3 上栗須寺前遺跡群篠塚狐穴遺跡全体図と掘立柱建物群抽出図

堀越中道遺跡

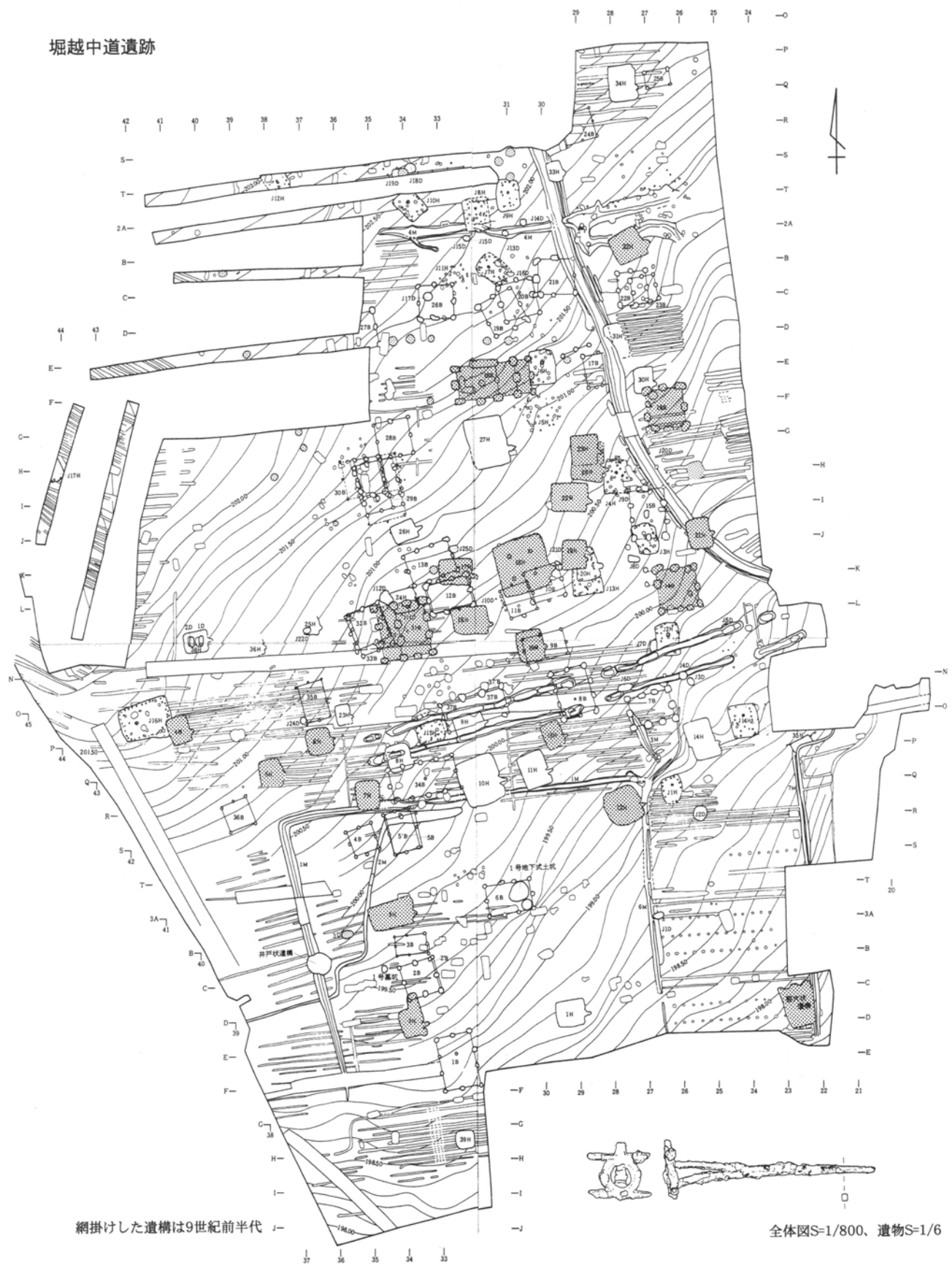


図4 堀越中道遺跡全体図と焼印図

波志江西屋敷遺跡

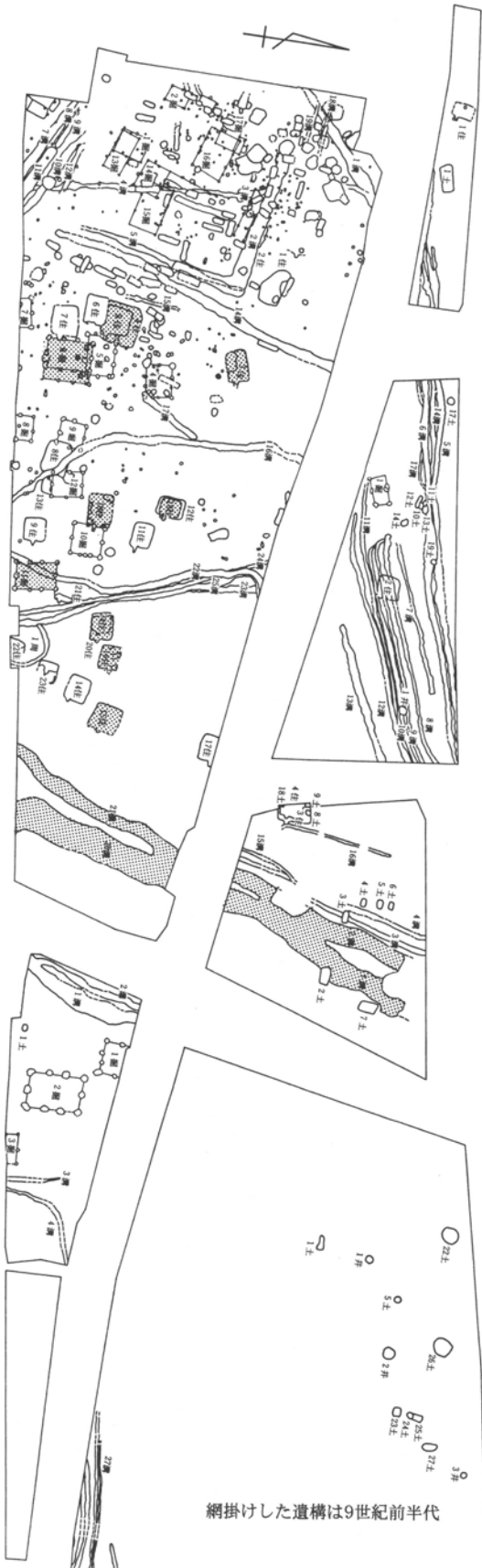
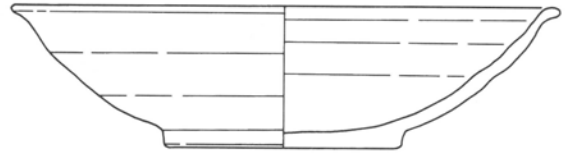
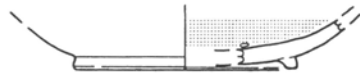
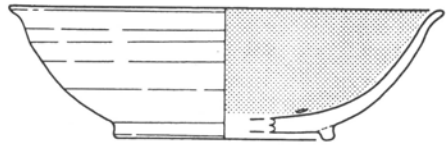
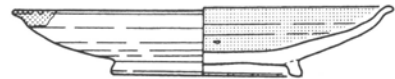


図5 波志江西屋敷全体図 (S=1/1,000)

緑釉陶器



灰釉陶器



S=1/3

図6 波志江西屋敷出土の9世紀前半代施釉陶器

前半代の竪穴住居1軒が検出されているだけである。遺構が多く検出されるのは奈良・平安時代以降である。奈良・平安時代でも奈良時代は8世紀第3四半期・第4四半期に竪穴住居が各1軒ずつ検出されているだけで本格的な集落が営まれるのは9世紀代になってからである。9世紀代は各四半期とも竪穴住居が3～7軒検出されているが10世紀代に入ると全く検出されていない。また、遺跡の調査区A区・B区の東隅には9世紀前半代に開削されたと思われる溝が存在している。

富豪層の居宅と想定される遺構群はA区・D区で検出された掘立柱建物群である。特にA区の掘立柱建物群のうち6号掘立柱建物と11号掘立柱建物は梁行きを揃えた建物である。この他周囲に存在する掘立柱建物の中にも柱筋が揃ったものが見られる。これらの掘立柱建物群は出土している遺物や重複する竪穴住居などから9世紀第2四半期～第3四半期に比定される。また、本遺跡の竪穴住居からは口径20cmを測る大型の9世紀前半代の京都産緑釉陶器や黒笹14号窯式期～光ヶ丘1号窯式期の灰釉陶器が出土している。

こうした状況から波志江西屋敷では、平安時代初頭に富豪層によって空閑地の墾田を目的に形成された集落と想定される。

小角田前遺跡⁴³⁾

遺跡は新田郡尾島町世良田に所在する。遺跡地は大間々扇状地の末端、早川と石田川に挟まれた低台地上に立地している。小角田前遺跡の周辺には歌舞伎遺跡⁴⁴⁾や三ツ木遺跡⁴⁵⁾、三ツ木皿沼遺跡⁴⁶⁾、西今井遺跡⁴⁷⁾、中江田遺跡⁴⁸⁾など古墳時代から平安時代にかけての集落が多く見られる。遺跡地は周辺の集落遺跡とともに古代新田郡淡甘郷に比定されている。

小角田前遺跡でも6世紀代から11世紀代にかけての堅穴住居が225軒検出され、半世紀ごとの変遷を見てみると1時期の集落は小規模であるが継続的に営まれている。

小角田前では8世紀以後倉庫と見られる2×2間の掘立柱建物が散在した状態で分布しており富の蓄積が早い段階から行われた様子が見られる。そうした中でも9世紀前半代には2×3間の庇付き建物(14号掘立柱建物)と庇無し建物(20号掘立柱建物)、2×2間であるが総柱のやや規模の大きな建物(13号掘立柱建物)、身舎は2×3間の布堀で四面庇の建物(3号掘立柱建物)、径5mで一辺1m弱の方形の井戸枠をもつ井戸(10号井戸)が検出されている。14号掘立柱建物や20号掘立柱建物、13号掘立柱建物による家は周辺遺跡の西今井遺跡⁴⁹⁾や三ツ木遺跡⁵⁰⁾でも確認されており一般百姓のなかでも若干富裕な階層と見られるが、3号掘立柱建物はその建物構造から仏堂の可能性が高い。そして遺跡内からは瓦塔片も出土しており、仏堂と考えても問題はないと見られる。こうした仏堂を保有する階層は後述の沼田北部遺跡群の例からも富裕な百姓と考えるより富豪層と考えたい。

この他、田中広明氏の論考で取り上げられている前橋市芳賀東部団遺跡、藤岡市上栗須遺跡などで富豪層の居宅と想定される遺構を見ることが可能である。この両遺跡では古墳時代から継続的に集落が営まれ、律令期も堅穴住居に若干の増減は見られるが継続性を見ることが可能である。芳賀東部団地遺跡・上栗須遺跡とも集落内に幾つかの地点で掘立柱建物群を有する集団が看取される。これらの集団は規模が小さく奢侈的な遺物の出土を伴っていないため集落内の階層格差の萌芽としてとらえた。こうした点からも富豪層の居宅と判断するためには遺構だけでなく田中氏が指摘するように遺物からも検討することが必須である。

2. 出土遺物から窺える遺跡

出土遺物ではこの時代に最も奢侈的なものとして施釉陶器を上げることができる。施釉陶器は過去においては出土量も少なくその出土は限られた遺跡とされてきたが、今日、灰釉陶器は平安時代の遺構が検出できる遺跡では量の多少は見られるが数点の出土を見ることが可能である。こうした中で施釉陶器を多量に出土する遺跡を2ヶ所について検討を行った。また、施釉陶器や墨書土

器を多くする遺跡について紹介を行った。

清里陣馬遺跡⁵¹⁾

遺跡は前橋市池端町と北群馬郡吉岡町陣馬に所在する。遺跡地は榛名山東南麓に存在する相馬ヶ原扇状地上に立地する。また、遺跡は両側に扇状地を開析した午王頭川と八幡川に挟まれた台地上である。この付近では扇状地を解析した河川が台地上との比高差が3～4mと高いためか台地上は高燥化した土地で現在でも桑畑等に利用され水田耕作には不向きな地域である。遺跡地は隣接する榛東村が合併以前の旧村に「桃井村」の地名があり藤原京より出土した木簡に「上毛野国車評桃井里大贄鮎」⁵²⁾があることなどから古代群馬郡桃井郷に比定される見解もあるが、南に所在すると想定される群馬郷との関係を見ると再考の余地がある。群馬郷は山王廃寺をはじめ宝塔山古墳、蛇穴山古墳など群馬郡を代表する豪族層が存在したと郷である。そして宝塔山古墳や蛇穴山古墳などが存在する地域は清里陣馬遺跡の南東であるが午王頭川と八幡川に挟まれた台地上であることから群馬郷と桃井郷を分ける境は午王頭川と見るのが妥当と考えられる。

遺跡は圃場整備に伴う発掘調査のため道路・水路に限定されたものであったが64軒の堅穴住居が検出される。この堅穴住居は8世紀前半代が1軒確認されているだけで残りは皆9世紀前半代から11世紀代にかけてのものである。この他には水路と見られる溝群と小鍛冶跡が検出されている。遺跡は部分的な発掘調査のため詳細は不明であるが、立地などと堅穴住居の推移を考えると平安時代初期より墾田が行われた集落と想定される。検出された遺構からは富豪層の存在を窺い知ることにはできないが、調査区北東部の溝群からは多量の施釉陶器、61号住居からは海老錠の一部、金銅製・石製丸軋等が出土している。施釉陶器は灰釉陶器1703片、緑釉陶器168片を数え、緑釉陶器は小破片が主であるが出土量としては県内最大量である。また、隣接する清里長久保遺跡では緑釉陶器を副葬した土坑墓が検出されている。この土坑墓については拙稿「緑釉陶器にみる古代上野国」で検討した

清里陣馬遺跡

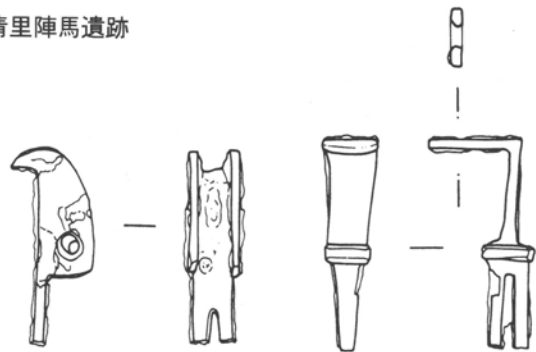


図8 清里陣馬遺跡出土の鍵図

ように副葬品に差は見られるが平安京右京三条三坊⁵³⁾で検出された貴族墓、長野県塩尻市吉田川西遺跡⁵⁴⁾で検出された富豪層の土坑墓と同様に木棺に埋葬されている点や副葬品などから富豪層の墓と考えられる。

こうした施釉陶器などの奢侈的遺物や倉庫の存在を想定させる遺物の出土は田中広明氏の指摘する要素の一つであるが掘立柱建物群や区画施設が検出されていないことを考慮すると豪族の存在ではなく墾田地の管理を任せられた富豪層の存在が窺える。

三ッ寺大下IV遺跡⁵⁵⁾

遺跡は群馬町三ッ寺に所在する。遺跡地は榛名山東麓に存在する相馬ヶ原扇状地上に立地する。また、遺跡は両側に扇状地を開析した唐沢川と猿府川に挟まれた幅百数十メートルの狭い台地上である。周辺の遺跡としては北西200mに古墳時代の豪族居館である三ッ寺Ⅰ遺跡⁵⁶⁾、北100mには居館に付随する集落である中林遺跡（平安時代の竪穴住居も検出されている）が存在する。

遺跡地は隣接する「井出」地名から古代群馬郡井出郷に所在したと推定される。この地域では北側に位置する三ッ寺Ⅱ遺跡⁵⁷⁾、保渡田・三ッ寺Ⅲ遺跡⁵⁸⁾、保渡田東遺跡⁵⁹⁾で古墳時代から律令期かけて及び律令成立期に編成された計画村落などが存在している。

遺跡は5世紀から10世紀にかけての竪穴住居が検出された集落であるが、竪穴住居の変遷を分析した清水豊氏によると7世紀代の竪穴住居は検出されなかったことから一時的な断絶が見られるようである。また、律令期以降でも竪穴住居は9世紀以降に増加の傾向が見られる。

検出された遺構からは富豪層の存在について存在を窺い知る要素はみられないが、出土した遺物のなかには初期貿易陶磁器や多量の施釉陶器が見られる。初期貿易陶磁器は青磁の香炉蓋片や白磁碗片がある。施釉陶器は9世紀後半代から10世紀代にかけての緑釉陶器や灰釉陶器が見られる。特に緑釉陶器は小片ではあるが116点の出土が見られ、これは清里陣馬遺跡に次ぐ出土量である。こうした奢侈的遺物を多量に保有することが可能であることは清里陣馬遺跡と同様に富豪層の存在が窺える。三ッ寺大下IV遺跡における富豪層はこの集落での竪穴住居の推移や出土している施釉陶器が9世紀後半以降のものが主であることなどから律令成立期の富民から発展したものと考えられる。また、三ッ寺大下IV遺跡では調査区の南側で方形の区画が想定されている。この区画は各辺100mほどを測り、東西を河川で区画されている。現状は畑地と利用されているため詳細は今後の発掘調査を待たないと不明であるが平安時代の集落と同時期である可能性が高いとのことである。こうした方形区画が富豪層を想定する時期の施設であるとする富豪層よりより巨大な豪族層の存在を考慮する必要性が見られる。

清里陣馬遺跡や三ッ寺大下IV遺跡で見られるような奢侈的遺物が多く出土し、これらの遺物の多くが小破片であることはこの遺跡地が奢侈的遺物の流通拠点で運搬途中で破損したものを拠点で廃棄した可能性も類推される。もし、両遺跡が流通拠点であったならば昌泰2年（899）九月十九日の太政官符⁶⁰⁾に見られる「僞馬の党」の拠点的集落の可能性もある。僞馬の党はその背景に「富豪の輩」と呼称される在地新興富豪層であることから流通拠点集落であったならば富豪層の存在が窺える。

石原東遺跡⁶¹⁾

遺跡は渋川市石原に所在する。遺跡地は榛名山東麓の末端に位置している。この付近は榛名山の火山噴火の際に起きた土石流などが厚く堆積し、そこを小河川が深い開析谷を形成している。

遺跡地は八木原沖田遺跡・有馬条理遺跡の北西1.5kmで古代では両遺跡と同様に群馬郡有馬郷に所在していたと推定される。遺跡は現在整理中のため詳細は報告書を待たなければならないが、現地説明会資料等によると「芪」を中心とした墨書土器が200点近くと多くの施釉陶器、皿・曲物等の木製品等の食膳具が多量に出土しているとのことである。調査地点の立地から出土地の西側台地上にこれらの食膳具を使用したと想定される居宅の存在が窺える。こうした墨書された多量の食膳具や施釉陶器の所有は山形県米沢市古志田東遺跡に見られる富豪層の状況に近いものがある。特に平安時代における多量の食膳具所有は広大な耕作地を所有する富豪層にとっては耕作を行う労働力集約のための魚酒饗応のために欠かせないものである。そして墨書された文字の大多数が「芪」であることから集団の所有・所属・識別が行われていたと見られる。

3. 集落遺跡から見る

群馬県内で発掘調査された律令期の集落を概観すると古墳時代から継続的に営まれる集落と律令成立期に集落が形成される高橋一夫氏などによって提唱された「計画村落」⁶²⁾、律令崩壊期より形成される「墾田を目的とした開発集落」を見ることができる。特に計画村落や開発集落は群馬県内に甚大な被害をもたらした火山災害地で見ることが可能である。こうした火山災害地を墾田した集落は榛名山の噴火による大規模な被災を受けた現箕郷町から高崎市北部にかけて存在する白川扇状地上で見ることが可能である。また、大規模な空閑地開発としては沼田市の戸神山南麓における開発を上げることができる。

下芝五反田遺跡⁶³⁾

下芝五反田遺跡は群馬郡箕郷町の南端部に所在している。遺跡の立地する榛名白川と井野川に挟まれた白川扇

状地は6世紀前半代、榛名山の二度の大噴火の際に起きた土石流が厚く堆積している。この地域は5世紀代には三ッ寺Ⅰ遺跡に見られるような居館を有する豪族の経済的基盤であった農業生産地と農耕民の集落域であったが噴火による土石流で荒廃地となった。この地域の利用は7世紀代に一部で古墳が造られるなど墓域としての利用が確認されるだけで生産域としては利用されていない様であった。その後、8世紀中葉より単独または小規模な竪穴住居群によって集落が形成される。その後9世紀中葉頃から飛躍的に竪穴住居が増加し、10世紀前半には30軒ほどが確認されている。しかし、10世紀末には集落規模が激減し、11世紀前半代には消滅している。しかし、集落そのものが消滅したのではなく強制的な移住が行われたことが、集落消滅後この地が水田化していることから窺える。これは11世紀代には用水路開削の技術進歩や墾田による富の蓄積による労働力の大量動員が可能になったことで遺跡東端で検出された溝が開削され集落域も大規模な水田地帯となっている。この水田が浅間B軽石で埋没した水田である。こうした労働力集約は出土遺物からも窺える。また、出土した遺物の中には多量の灰釉陶器を見ることができる。灰釉陶器はすべての破片も含めると5459点に及び、これは集落遺跡における出土量としては飛び抜けた数量である。こうした灰釉陶器は椀・皿等の食膳具であり、この食膳具は農繁期における労働力集約のための魚酒饗応のために使用されたと想定される。

こうした様相は図9のように白川扇状地に立地している高崎市榛名社遺跡、道場遺跡群、浜川北遺跡、舞台Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡、石神遺跡などでも平安時代の集落遺跡が下芝五反田遺跡と同様に変化している。これらの遺跡の発掘調査は圃場整備や区画整理等に伴うため道路部分が対象のため部分的な調査に止まることから全貌は不明であるが、下芝五反田遺跡と同様に奈良時代中葉から平安時代に墾田のために形成された集落と想定される。

そして下芝五反田遺跡では「犬甘」と読める印が出土している。この印は土石流面での奈良・平安時代の遺構を検出するため浅間B軽石層下水田耕作土を削平している時に出土している。出土は86区A-3グリッドであることからこのグリッドで確認された竪穴住居に伴う可能性もあり得る。この印については高島英之氏によって「印の形態は古代の私印の類例に通有な形状を呈している。印文の『犬甘』は『犬養』と同義語で印文が氏族名であることから私印と考えられる。そして遺跡からは他に『犬』の墨書土器が出土しているので、付近一帯には犬甘=犬養氏の居住が推定される」⁶⁴⁾ことが明らかにされている。そして印章は自己を表現し、自己の権利・権限・所有を表現する手段の一つとして用いられるものであることから墾田地の管理・運営を行った者が使用したと考

えられる。

犬養氏が下芝五反田遺跡周囲だけか荒廃地全体の墾田地管理者かは不明であるが印を所有していることからこの地域は王臣家の庇護を受けるために寄進され犬養の姓をもった者が墾田地の管理・運営を行うための被官に任命されていたと推定される。こうした被官については畿内より派遣された者ではなく荒廃地を墾田した在地の者を任命したと考えるのが妥当である。

また、舞台遺跡⁶⁵⁾では緑釉陶器耳皿、灰釉陶器椀・皿・長頸壺を副葬した土坑墓が検出され、拙稿「緑釉陶器にみる古代上野国」でもこの土坑墓の被葬者を富豪層と想定した。下芝五反田遺跡や舞台遺跡の成果から見るとこの地域では墾田後個々の集落に差はあるが富豪層の存在が窺える。

なお、墾田地は周辺の遺跡の状態から見ると長野郷、八木郷の富豪層が主体となって行ったと考えられる。この地域は地理的には長野郷の範囲に入る可能性が最も高いが、南東1.5kmに位置する大八木屋敷遺跡⁶⁶⁾や融通寺遺跡⁶⁷⁾、熊野堂遺跡⁶⁸⁾では八木郷における豪族層・富豪層の存在を窺える資料を見ることが可能である。こうした状況を考慮すると八木郷の豪族層・富豪層が主導した墾田と考えられる。

沼田北部遺跡群⁶⁹⁾

沼田北部遺跡群は、群馬県北部の沼田市町田及びその周辺に所在する遺跡群である。沼田北部遺跡群には戸神諏訪遺跡、土塔原遺跡、町田十二原遺跡、町田上原遺跡等が含まれる。これらの遺跡群は利根川の支流である薄根川右岸の河岸段丘上に立地し、西側を薄根川に注ぐ小河川である小沢川、東を谷地に挟まれた幅約800m程の間に存在する。遺跡は発掘調査の都度個別の名称が付けられているためか複数に及んでいるが立地等を考慮すると同一の遺跡と考えられる。その中でも戸神諏訪遺跡は関越自動車道、圃場整備、工業団地造成などで5次に渡り比較的広範囲に渡って発掘調査されている。

発掘調査の結果、戸神諏訪遺跡では弥生時代後期から古墳時代前期、奈良時代から平安時代にかけての集落が検出された。奈良時代から平安時代にかけての集落には村落内寺院と想定される寺院跡も検出されている。

町田十二原遺跡は戸神諏訪遺跡の南側、小沢川沿いに位置する。発掘調査は圃場整備に伴う道路部分を中心に行われ、縄文時代、古墳時代、平安時代の集落が検出されている。平安時代の集落のうち16号住居は火災によって焼失したためか遺物の残存状況が比較的良好であった。遺物には虎溪山1号窯式期に比定される灰釉陶器椀・皿・段皿・小瓶などが多数出土している。

町田上原遺跡は戸神諏訪遺跡と町田十二原遺跡の間に位置する。発掘調査は圃場整備に伴う道路部分を中心

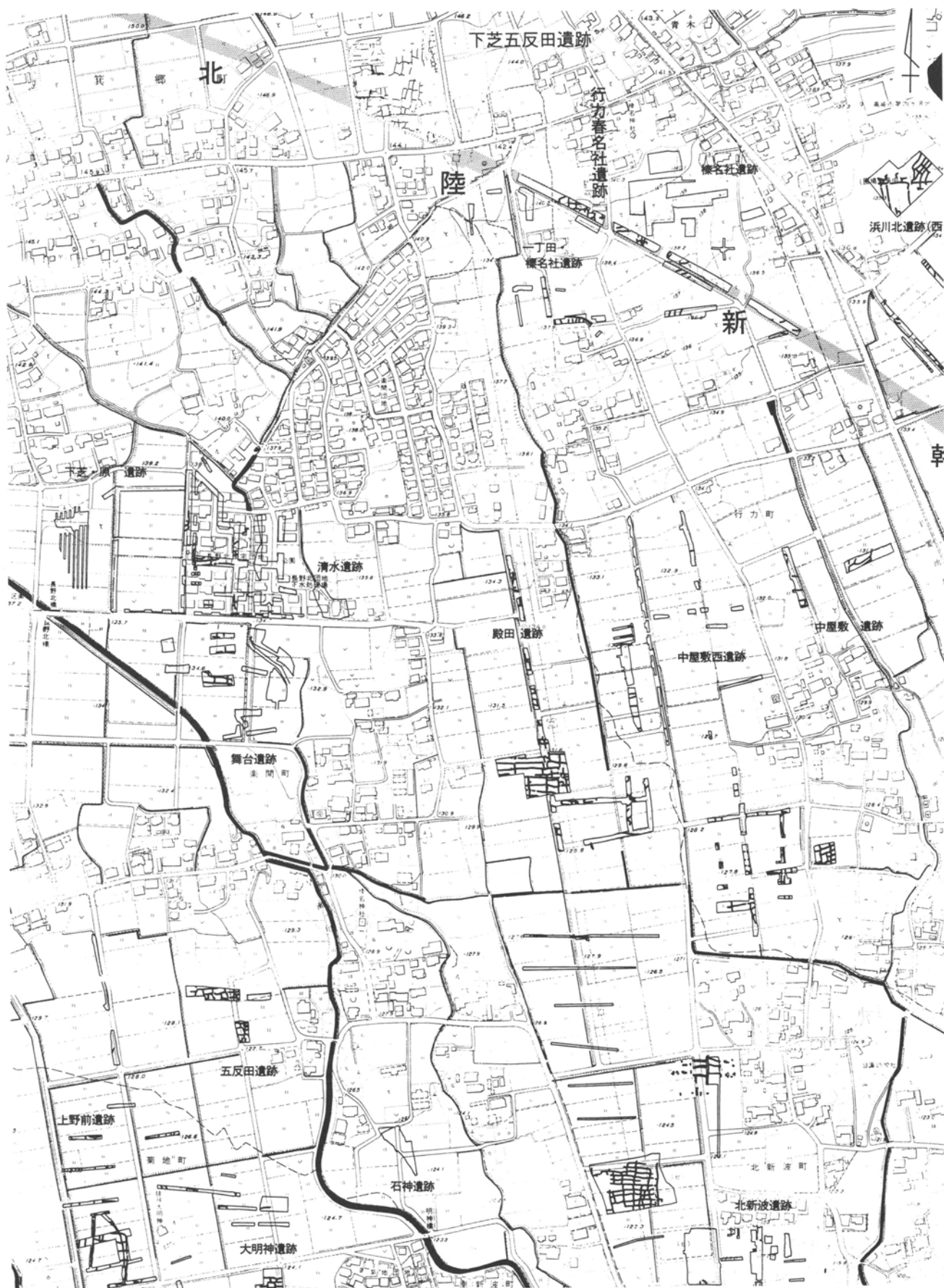
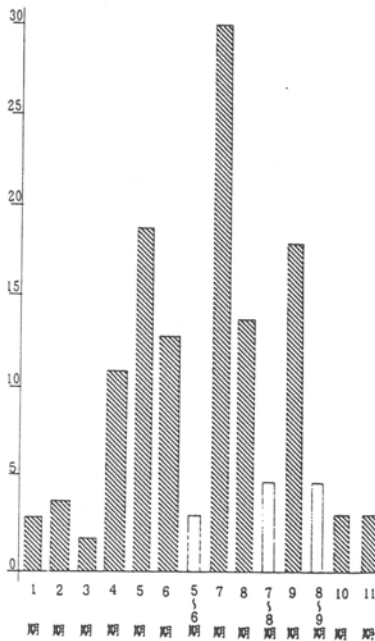
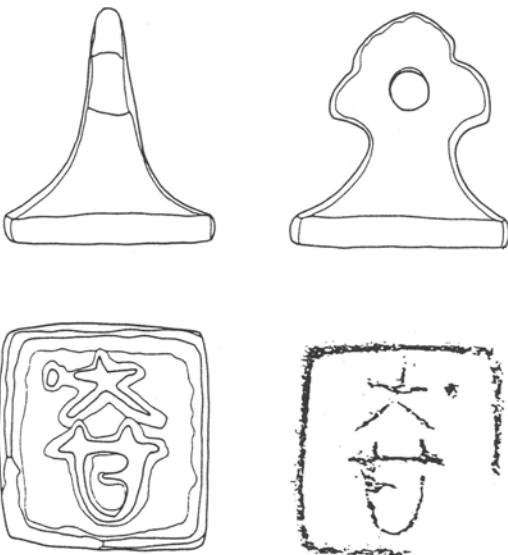


図9 白川扇状地の浅間B軽石層下水田遺跡 (S=1/6,000) (行力榛名社付図を加筆)

下芝五反田遺跡竪穴住居推移図



1期	8世紀第3四半期	7期	10世紀第1四半期
2期	8世紀第4四半期	8期	10世紀第2四半期
3期	9世紀第1四半期	9期	10世紀第3四半期
4期	9世紀第2四半期	10期	10世紀第4四半期
5期	9世紀第3四半期	11期	11世紀第1四半期
6期	9世紀第4四半期		



S=1/1

図10 下芝五反田遺跡出土銅印

行われ、8世紀後半代から11世紀初頭にかけての竪穴住居と小規模な掘立柱建物からなる集落が検出されている。10世紀代の竪穴住居からは9世紀後半代の京都産緑釉陶器や「兒」・「加」等の墨書された須恵器碗が出土している。

また、小沢川右岸には石墨遺跡⁷⁰⁾、町田小沢遺跡⁷¹⁾等が所在し、発掘調査が行われている。石墨遺跡は弥生時代後期から古墳時代前期、古墳時代後期、奈良時代から平安時代の集落と6世紀前半代の水田が検出されている。集落規模は竪穴住居が散在して様子を呈しているが、時期的な盛衰は戸神諏訪遺跡と同様に9世紀代に最も最大になる。

沼田北部遺跡群は、古代においては利根郡渭田郷に所在したと想定される。利根郡は上野国の北部に位置し、和名類聚抄によると渭田、男信、笠科、呉桃の四郷を有する下郡である。それぞれの郷域の比定地は現存する地名や終末期古墳、古代集落遺跡などから男信郷は利根郡川場村生品から沼田市秋塚、奈良にかけての地域、笠科郷は昭和村森下から糸井にかけての地域、呉桃郷は月夜野町上津、下津から月夜野にかけての利根川右岸を中心とする地域などが想定される。渭田郷はその比定地を地名研究では和名類聚抄で「奴末太」と読まれていることから現在の下沼田を中心とする地域と想定されているが、終末期古墳や古墳時代から平安時代の集落遺跡の分布から範囲を想定すると郷域は月夜野町後閑付近まで広がっていたことが解る。終末期古墳は三峰山西麓の沼田市薄根地区から月夜野町師・後閑にかけて散発的に存在する。古墳群の規模は、笠科郷の軍原古墳群、男信郷の奈良・秋塚古墳群、呉桃郷の塚原古墳群に比較すると小規模である。

集落遺跡は発掘調査が行われ現在報告されている遺跡として大釜遺跡⁷²⁾や稲荷遺跡⁷³⁾等が存在し、さらに整理中のものに月夜野町沢口遺跡⁷⁴⁾等がある。こうした遺跡で発掘調査された竪穴住居についてその存続時期について見ると表1の通りとなる。

沼田北部遺跡群の竪穴住居は7世紀末から8世紀初頭にかけて小規模な集落が形成されるが継続する様相は見られない。集落が本格的に形成されるのは8世紀末から9世紀になってからである。そして11世紀前半代には終焉を向かえる。これは東国で多く見られる傾向である。

また、沼田北部遺跡群では、村落内寺院と想定されている寺院跡が検出されている。この寺院は遺跡の東側、集落期の東よりに位置する。寺域は東を谷地、南北と西側を溝で区画されている。その規模は南北約80m、東西100mほどである。寺域の内部はやや南よりの中央部に約24m×20mの方形を呈する溝が2から3条巡っている。この溝の内部には小ピット列が確認された程度で支柱穴と見られる柱穴は確認されていない。そして建物周囲や

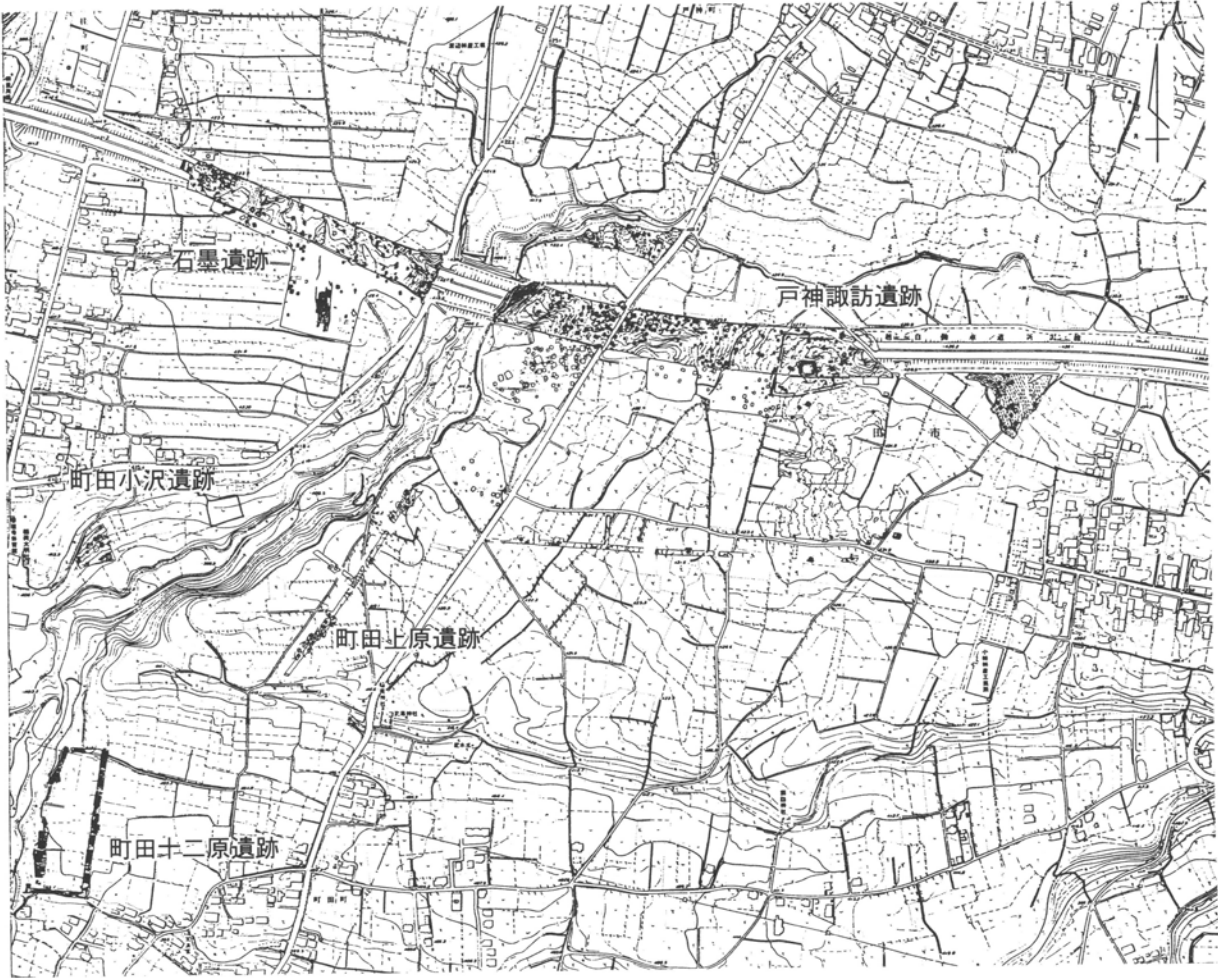


図11 沼田北部遺跡群とその周辺遺跡 (S=1/10,000)

沼田北部遺跡群戸神諏訪遺跡の堂宇遺構

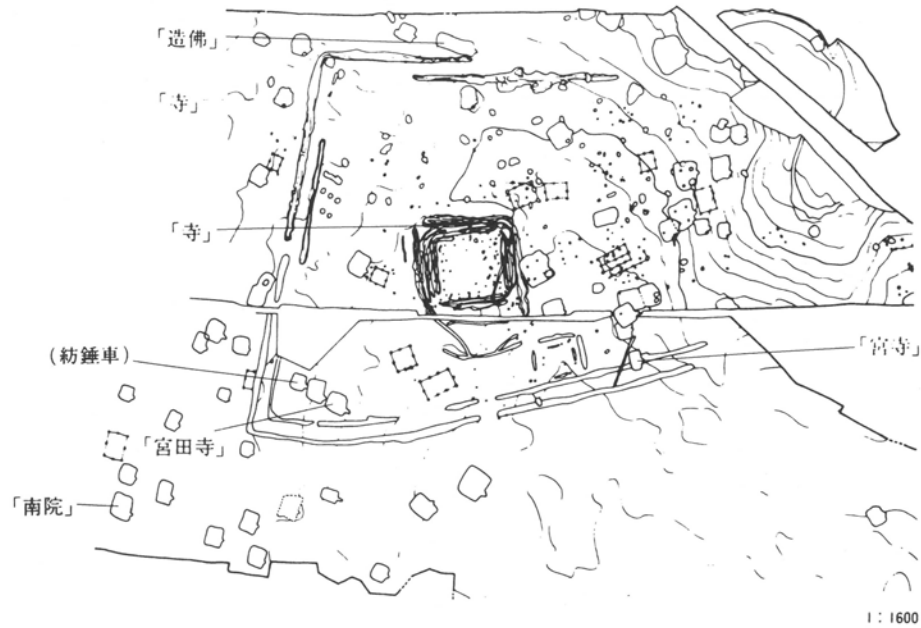


図12 沼田北部遺跡群戸神諏訪遺跡堂宇遺構図

表1 古代渭田郷での調査遺跡での時期別竪穴住居軒数

遺跡名\時期	4 C. 前	4 C. 後	5 C. 前	5 C. 後	6 C. 前	6 C. 後	7 C. 前	7 C. 後	8 C. 前	8 C. 後	9 C. 前	9 C. 後	10 C. 前	10 C. 後	11 C. 前
戸神諏訪	48							2		28	116	104	164	32	6
町田十二原	1					←	11	→	2	4	6	8	7	3	1
町田吉田	1														
町田上原									2	1	2	2	1	1	
岡谷手古又								2	1	10	6	8	9		
岡谷毛勝										2	4	3			
石 墨	14	1				10	7		1	3	14	27	25		
町田小沢										3	4	2			
稲 荷						1	2			1		1			
大 釜									4	3	9	8	2		
後 田				16	32	43	26	7	16	18	10	7	7	2	2
師 B			13	21	16	8	4	2	1	1	1		3	1	

溝内部から瓦などの出土が見られないことから萱葺き、板葺きの堂宇であったと想定される。

寺域の中心的な建物の溝から「寺」、寺域内竪穴住居や隣接する竪穴住居からも「造佛」、「寺」、「宮田寺」、「南院」といった墨書土器と堂宇建物を線刻した紡錘車出土している。線刻のある紡錘車の堂宇は瓦葺きで軒端部に鴟尾、軒下隅に風鐸が吊り下げられている建物が描かれ、側面に「酒麻呂」の文字が刻まれている。寺域を示す区画溝内部には寺院が存在しており、律令政府が求める寺院とは様相が異なるためこの墾田を目的とした集落の祭祀を司った寺院と考えられる。

村落における寺院創建は義江彰夫氏が言われているように「今までの村落首長が神を祭る者としての立場を最大限利用して私富の蓄積を行ってきたが、急速に富の蓄積は進行した。その結果、神と村人とのために仕えるという本来の目的は形骸化し罪の意識に苛まれることとなり、新たな救済手段として仏教への帰依が行われたと考えられる。こうした行為の表れとして多くの神が仏へ帰依する『神仏習合』という形になった」⁷⁵⁾ということは古代渭田郷でも当てはまる点がある。

また、紡錘車に描かれた建物は沼田北部遺跡群で見つかった寺院とは様相が異なっている点や「南院」墨書の存在から整理を担当した三浦京子氏は「本院」が存在し、そこから9世紀中葉に分院いた可能性を指摘⁷⁶⁾している。本院は、紡錘車に描かれた瓦葺きの建物と想定すると利根郡域で瓦が出土しているのは昭和村森下と月夜野町後田遺跡⁷⁷⁾が知られている。月夜野町後田遺跡は沼田北部遺跡群の北西約1kmに位置し、沼田北部遺跡群とは同一の渭田郷域である。後田遺跡の発掘調査では高速道路インター・チェンジ部分を対象としているため広範囲に調査された部分と弓なりの線状の部分が存在する。調査の結果は古墳時代6世紀代から平安時代10世紀にかけて竪穴住居が検出され、集落規模の盛衰は見られるが継続的に集落が営まれたことが窺える。瓦の出土は線状の調査部分である南斜面の遺跡端部から出土しており、この調査区北側には瓦葺き建物の存在が想定されている。

出土している瓦は8世紀後半代からのものであるから、100年程後にこの後田遺跡に存在した寺院が新たに墾田された土塔原の地に分院・創建されたと類推される。8世紀中葉は神が仏へ帰依する神仏習合の論理が現れ始めた時期でもあり、後田遺跡における寺院も神社から寺院への変化の結果によって建立された可能性が高い。

後田遺跡の西側に所在する沢口遺跡では弥生時代から中世にかけての各種遺構が検出されている。特に平安時代から中世にかけては館を想定させる堀や掘立柱建物の他に11世紀前半代の製鉄炉が検出されている。そして後田遺跡や沢口遺跡が所在する月夜野町師の西側には「政所」地名が残っており、この地域が中世には荘園化したと想定される。文献では「安楽寿院古文書」に13世紀初頭の荘園状況を示す資料が残されており、その中に当時安楽寿院領であった土井出笠科荘の様子が書かれている。土井出荘笠科は「(前略) 壱処 字土井出笠科庄 在上野国利根郡内 四至 東限練山 西限隅田庄堺 南限長江坂北 北限越後国境山中 (後略)」とあり、その範囲は笠科郷から現在の片品村土井出に及ぶ範囲と推定される。そして西側には隅田庄が存在しておりこの荘園が沢口遺跡を中心とする渭田郷全域及び呉桃郷に及ぶ地域と考えられている⁷⁸⁾。こうした文献資料から渭田郷の在地富豪層は墾田した土地や既に私有化した公田に対する国司の介入を避けるため中央の権門へ寄進したと見られる。

富豪層の実証

上野における富豪層の存在を概観してきたが、これを森公章氏の富豪の概念規定に当てはめると次のようになる。

①膨大な稲穀保有とそれを支える魚酒饗応などによる農業経営

・上野国域での膨大な稲穀保有については小規模な倉庫群しか確認されていないため実証できないが、高島英之氏の論考⁷⁹⁾によると関東地方では集落における稲の貯蔵が・収納形態が穎稲が主であったため、側柱も「屋」

様式の掘立柱建物でも十分に貯蔵可能であり、その結果として、集落内でそれほどの数の総柱の「倉」をあえて設ける必要がなかったと指摘している。この指摘は今回見てきた富豪層の居宅遺構でも総柱の「倉」と見られる建物は少なく側柱と見られる建物が多く存在し有馬条理遺跡で見られる居住用とは考えられない梁行き1間の建物が存在することから相当数の「屋」の存在が考えられる。そして「倉」や「屋」など貯蔵施設が確認されていないが錠前が出土している清里陣馬遺跡では貯蔵施設の存在が窺える遺跡も見られた。

・魚酒饗応については清里陣馬遺跡や三ッ寺大下IV遺跡石原東遺跡、下芝五反田遺跡で見られる多量の施釉陶器をはじめとする食膳具保有が大量の労働力集約を行う際に行われた饗応に対応するための食膳具と考えられる。特にこれらの遺跡では下芝五反田遺跡では最も規模が大きくなる時期と灰釉陶器の年代が一致しておりこの時期の労働力の集約が最も盛んであったと見られる。

②単に稲穀を保有するだけでなく、出挙による致富活動の展開、

③出挙活動に関連しては返済不可能者の宅地を質として取り上げ、上田の集積を行った、

④農業経営面以外の活動としては膨大な銭貨の貯蓄、

・②～④の項目については考古資料の面から実証するのは困難な点があるが、出挙には稲穀を測るための器が必要である。これは考古資料では須恵器の中に升と見られる容器が存在しており、この升と考えられる須恵器についての検討を行って行く中で明らかにされると考える。また、三ッ寺大下IV遺跡では権衡のおもりと見られる分銅型石製品が出土している。こうした測る道具は物の売買や貸し借りには欠かせない道具である。こうした道具は売る・貸す行為を行う側が所有する道具であることからこうした道具の保有者が富豪層の可能性を見ることが可能である。

⑤馬の購入などによる交易活動として流通面での幅広い範囲に活動、

・馬の購入について実証することは困難であるが、馬を飼育するための施設は牧や厩舎の遺構が確認されている。県内では牧については官牧を中心とした研究⁸⁰⁾が進められているが、現在牧と想定される遺構は溝などで区画され内部に建物などの施設を保有しない施設とされているため地名から官牧と想定するに止まっている。こうした内部に空地をもつ区画施設には私有の牧の存在も考えられるのではないだろうか。厩舎については平城宮で厩舎遺構が検出されており、それをもとに桁方向が長く間仕切りがある建物とされている。現在、三和工業団地でこうした建物が検出されているが中世の厩舎と見られている。今後、牧・厩舎の研究が進む中で明らかにされると考える。そうした中で今回検討した堀越中道遺跡

では「焼印」が出土している。焼印は牛馬を所有する際の必要不可欠なものであり、牛馬所有を実証するものの一つと考える。

・流通面については清里陣馬遺跡、三ッ寺大下IV遺跡を検討する中で緑釉陶器の細片出土から流通拠点ではないかと想定したが確証を得るまでには至っていない。しかし、9世紀中葉以降、奢侈的な遺物である施釉陶器の出土量が非常に多くなる。これは単に生産地域にでの生産量増加という面だけでなく流通行為が盛んになったことが要因と考える。また、群馬県と長野県の出土施釉陶器を比較すると長野県下では大型品が多く見られる。これは生産地との距離によると考えるが、それぞれの地域で大型品を必要とするならば搬入される量はそれほど違いが無いと考えるが実際には差が見られる。この背景には大型品にはそれなりの輸送コストが係るため輸送業を営む者としてもコストのあまり係らないうちに売却しようとする意識が働いたのではないだろうか。この問題についても今回検討することができなかったが、今後検討を行う予定である。

⑥武力保持、

・武力を保持するためには多量の武器を保有する必要がある。こうした武器は鉄器であるため再利用のため鋳つぶされたり、地下では腐食してしまうためなかなか残存しない。近年、武器・武具については津野仁氏の精力的な研究⁸¹⁾があり解明されつつある。

⑦山野占有の活動などがある。

・山野の占有は下芝五反田遺跡の壘田前は火山災害による荒廃地であり、沼田北部遺跡群は古墳時代前期以降空地として律令期当初においては一般農民の入会地的要素が強かったと見られる。こうした荒廃地や空地を大量の労働力で壘田する行為こそ山野占有といえる。

おわりに

上野国での富豪層について検討を行ってきたが集落遺跡のなかで多岐にわたり富豪層の要素を抽出できた。そして八木原沖田遺跡や石原東遺跡、小角田前遺跡周辺などで見られるように比較的至近距離において富の差はありと見られるが富豪層の存在が確認された。これは律令期当初では共同体の中で許容される程度の富の蓄積であったが、律令制の矛盾が露呈するとともにこれに対応する為の施策を利用していった階層がより富の蓄積を行い「富める者」と「貧しき者」との二極化を進めたと見られる。また、こうした富の蓄積を正当化するためだけではなく豪族層だけでなく富豪層においても仏教への帰依が盛んに行われたことが確認された。村落における仏教の導入については最近活発な研究が行われているが神から仏への祭祀転換は考古資料の面ではまだ不十分な点が認められるが、仏教が豪族層や富豪層に

取り入れられ、自らの収奪論理に利用した点は文献資料の面から指摘されているとおりである。こうした富豪層の活動は多くの研究者が言われているように律令制崩壊を進め中世への歩みを早めたと見られる。

今回の検討では、確認できた点と今後課題を残した点がそれぞれ明確になった。今後課題については検討を行っていききたい。本稿をまとめるにあたっては多くの方々よりご助言、ご指導をいただいたここに感謝の意を表したい。

なお、本稿は平成14年度¹⁾群馬県埋蔵文化財調査事業団研究助成金の成果の一部である。

註

- 1) 拙稿 2001 「緑釉陶器にみる古代上野国」の中の『4 出土遺跡について(3)集落』で指摘した。
- 2) 木津博明 1995 「上野国の古代官衙とその周辺」『シンポジウム地方官衙とその周辺』日本考古学協会で山王廃寺の建物群の前進で方位が大きく異なる一群を上毛野氏の居宅と位置付けている。
- 3) 拙稿 1994 「『今井道上道下遺跡』・『今井道上遺跡』²⁾群馬県埋蔵文化財調査事業団で今井道上道下遺跡の方形区画をもつ施設について類例とともに検討を行っている。
- 4) 田中広明 1998 「古代東国と豪族の家」『古代豪族居宅の構造と類型』奈良国立文化財研究所、田中広明 2002 「古代東国と豪族の家」『研究紀要』³⁾群馬県埋蔵文化財調査事業団で区画施設・掘立柱建物群などの遺構を中心に出土遺物をふまえて検討を行っている。
- 5) 坂爪久純 2003 「史跡十三宝塚遺跡における寺院建立の背景(覚書)」群馬歴史散歩第181号
- 6) 田中弘志 1999 「『弥勒寺』と武義郡衙」『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡—第1～5次発掘調査概要—』関市教育委員会
- 7) 埼玉県川本町百済木遺跡では8世紀初頭の郡司でも大領クラスの居宅が検出されている。百済木遺跡の南東に隣接する寺内廃寺は時期はやや下るが伽藍を有していたと見られる。
- 8) 富民については「続日本記」霊元元年(715)の項に相模・上総・常陸・上野・武蔵・下野の富民1000戸を陸奥に移すとの記事があることから相当数の富民が存在していたことが解る。この富民については考古資料の中で明確でないが古墳時代の豪族層から転化した律令期の豪族=郡司層が区画をもつ埼玉県川本町百済木遺跡で指摘されているように居宅を有していたならば富民層はそれより簡便な居宅・家となる。こうした類例は豪族層居宅以上に抽出が難しいが榛名町高浜広神遺跡に見られる竪穴住居、庇付き掘立柱建物・総柱倉庫掘立柱建物からなる家が検出されているこうした建物群が富民の「家」と考えられる。
- 9) 森 公章 2000 「九世紀の郡司とその動向」『古代郡司制度の研究』吉川弘文館
- 10) 戸田芳実 1959 「平安初期の国衙と富豪層」『史林』42巻2号、「日本領主制成立史の研究」岩波書店に収録
戸田芳実 1960 「中世成り立の所有と経営について」『日本史研究』47号、「日本領主制成立史の研究」岩波書店に収録
- 11) 門脇禎二 1970 『日本古代共同体の研究』東京大学出版会
- 12) 原秀三郎 1973 「八・九世紀における農民の動向」『日本史研究』65
- 13) 坂口 勉 1973 「『富豪層』について」『歴史学研究』276
- 14) 武井 勝 1988 「東国における富豪層の様相」『古代』85号早稲田大学考古学会
- 15) 青木和夫 1990 「古代豪族」『日本史の社会集団』1 小学館
- 16) 松村恵司他 1977 「山田水呑」山田遺跡調査会
- 17) 国平健三 1984 「相模国の奈良・平安時代の集落構造(下)」『神奈川考古』19号
- 18) 大上周三 1989 「奈良・平安時代の掘立柱建物について」『青山考古』7号、1991 「古代集落の建物群類型について」『神奈川考古』27

- 号、1992 「律令期集落解体と土地利用転換」『神奈川考古』28号、大上周三 2001 「相模律令期集落の一考察—原口・向原集落を通して—」『青山考古』18号
- 19) 鳥羽政之 1997 「北武蔵における律令期集落の検討」『埼玉考古』33号
- 20) 菅原祥夫 1998 「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所
- 21) 藤岡孝志 1998 「下総国印旛郡村神郷の構造—千葉県八千代市萱田地区遺跡群の調査成果から—」『律令国家の地方末端支配機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所に収録
- 22) 津野 仁 1998 「郷長とその性格」『律令国家の地方末端支配機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所に収録
- 23) 1998に開催された研究会「古代豪族居宅の構造と類型」資料に収録、その後、2002 「古代東国と豪族の家」『研究紀要』⁴⁾群馬県埋蔵文化財調査事業団に加筆収録している
- 24) 高島英之 1998 「集落と稲倉」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所に収録
- 25) 山中敏史・石毛彩子 1998 「豪族居宅と倉」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所に収録
- 26) 20) と同じ
- 27) 三上喜孝 2003 「文献史学からみた墨書土器の機能と役割」『古代官衙・集落と墨書土器—墨書土器の機能と性格をめぐって—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所に収録
- 28) 宇野隆夫 2001 「荘園の考古学」『シリーズの本誌のなかの考古学』青木書店
- 29) 23) と同じ
- 30) 八木原沖田遺跡と有馬条理遺跡は隣接しており立地的にも同一遺跡である。発掘調査は有馬条理遺跡のほうが古く、当時遺跡地周辺では条里制の名残と見られる水田が見られたことからこの名称が着いたと思われる。八木原沖田遺跡の名称は大字名と小字名からつけられている。
- 31) 渋川市教育委員会 1983 「有馬条理遺跡」⁵⁾群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991 「有馬条理遺跡II」⁶⁾渋川市教育委員会 1993 「八木原沖田遺跡III」、1993 「八木原沖田遺跡IV・V」、1995 「八木原沖田遺跡VI」、1996 「八木原沖田遺跡VII」、1996 「八木原沖田遺跡VIII・IX」、1998 「八木原起沖田遺跡X」
- 32) 郷の比定地については尾崎喜佐雄「群馬の地名上・下」や市町村史等を参考にした。
- 33) 渋川市教育委員会 1986 「有馬廃寺跡」
- 34) 渋川市教育委員会 1994 「半田南原遺跡」
- 35) 23) と同じ
- 36) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993 「上栗須寺前遺跡群I」
- 37) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989 「上栗須遺跡・下大塚遺跡・中大塚遺跡」
- 38) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993 「上栗須寺前遺跡群III」
- 39) 23) と同じ
- 40) 大胡町教育委員会 1997 「堀越中道遺跡」
- 41) 芳賀郷の比定地は現在の前橋市芳賀付近に地名から想定されていたが二之宮洗橋より多くの「芳郷」と墨書された土器が出土したことから再考されている。群馬県埋蔵文化財調査事業団 1994 「二之宮洗橋遺跡」
- 42) 大胡町教育委員会 1981 「天神風呂遺跡」
- 43) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003 「波志江西屋敷遺跡」
- 44) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985 「小角田前遺跡」
- 45) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981 「歌舞伎遺跡」
- 46) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985 「三ツ木遺跡」
- 47) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2000 「三ツ木皿沼遺跡」
- 48) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 「西今井遺跡」
- 49) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996 「中江田ハツ縄遺跡群」、新田町教育委員会 1997 「中江田遺跡群」
- 50) 47) と同じ
- 51) 45) と同じ
- 52) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981 「清里陣馬遺跡」、群馬県

- 埋蔵文化財調査事業団 1986 「清里長久保遺跡」
- 52) 藤原宮北辺の大溝 SD145から出土、「桃井」の地名は現在の榛東村の合併前の旧村に「桃井村」を見ることができる。出典は奈良県教育委員会 1969 「藤原宮跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第25冊による
- 53) 姉京都市埋蔵文化財研究所 1990 「平安京右京三条三坊」
- 54) 姉長野県埋蔵文化財調査事業団 1989 「吉田川西遺跡」
- 55) 群馬県教育委員会 2001 「保渡田徳昌寺遺跡・三ッ寺大下IV遺跡」
- 56) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988 「三ッ寺Ⅰ遺跡」
- 57) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991 「三ッ寺Ⅱ遺跡」
- 58) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985 「保渡田・三ッ寺Ⅲ遺跡」
- 59) 群馬県教育委員会 1986 「保渡田東遺跡」
- 60) 類聚三代格
- 61) 2002年に姉群馬県埋蔵文化財調査事業団が実施した「中村上郷線関連遺跡」現地説明会資料等による
- 62) 高橋一夫 1979 「計画村落について」『東国集落遺跡の検討』古代を考える会
- 63) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1999 「下芝五反田遺跡―奈良平安時代以降編―」
- 64) 高島英之 1999 「下芝五反田遺跡出土の銅印と日本古代の私印」『下芝五反田遺跡―奈良平安時代以降編―』姉群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 65) 高崎市教育委員会 1984 「舞台（Ⅱ）、清水（Ⅱ）」
- 66) 大八木屋敷遺跡は八脚門をもつ柵と溝で区画された内部に掘立柱建物群が見られることから「上野国交替実録帳」に見られる古代群馬郡の正倉別院「八木院」と想定されている。姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1995 「大八木屋敷遺跡」
- 67) 融通寺遺跡は大八木屋敷遺跡と隣接した遺跡で7世紀後半から平安時代にかけての集落が検出されている。出土遺物には瓦塔、銅柄、白磁唾壺など寺院の存在をうかがわせるものがある。姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991 「融通寺遺跡」
- 68) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990 「熊野堂遺跡2」
- 69) 沼田北部遺跡群は戸神諏訪遺跡、土塔原遺跡、町田上原遺跡、町田十二原遺跡などの総称である。これらの遺跡は本文中でも記したように立地から同一遺跡と考えられる。沼田北部遺跡群に含まれる遺跡の報告書としては下記のものがある。
- 沼田市教育委員会 1988 「町田吉田遺跡」
- 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990 「戸神諏訪遺跡」
- 沼田市教育委員会 1992 「沼田北部遺跡群Ⅰ（戸神諏訪遺跡Ⅱ）」
- 沼田市教育委員会 「沼田北部遺跡群Ⅱ（町田十二原遺跡）」
- 沼田市教育委員会 1993 「戸神諏訪Ⅲ遺跡」
- 沼田市教育委員会 1994 「沼田北部遺跡群Ⅲ 戸神諏訪遺跡Ⅳ」
- 沼田市教育委員会 1996 「沼田北部遺跡群Ⅴ 町田上原遺跡・岡谷十二遺跡・岡谷西原遺跡」
- 70) 沼田市教育委員会 1985 「石墨遺跡」、姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 2001 「石墨遺跡（沼田チェーンベース地点Ⅰ）」
- 71) 沼田市教育委員会 1990 「町田小沢遺跡」
- 72) 姉群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983 「大釜遺跡」
- 73) 沼田市教育委員会 1993 「稲荷遺跡」
- 74) 三宅敦気 「はじまった隅田荘の発掘」『よみがえる中世 浅間火山灰と中世の東国』5 平凡社
- 75) 義江彰夫 1996 「神仏習合」岩波新書の『第2章雑密から大乘密教へ 村の構造的変容』による
- 76) 三浦京子 「『宮田寺』について」『戸神諏訪Ⅲ遺跡』沼田市教育委員会
- 77) 大江正之 1988 「特殊遺物について 瓦類」『後田遺跡』姉群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 78) 飯塚 聡 2000 「律令体制の崩壊と荘園」『沼田市史通史編』1 沼田市史編さん委員会
- 79) 24) と同じ
- 80) 牧の研究には山口英男 1992 「農耕生活と馬の飼育」『新版日本の古代 関東』角川書店、高島英之 1996 「牧と古代の開発」『特集：古代の土地開発』帝京大学山梨文化財研究所研究集報7が見られる。

- 81) 津野 仁 2002 「古代鉄族からみた武器所有と武器政策」『栃木史学』16号 國學院大學栃木短期大学史学会

参考文献（注で記したものは除く）

- 合田芳正 1998 「古代の鍵」『考古学ライブラリー』66 ニュー・サイエンス社
- 大町 健 1991 「村落首長と民衆」『政治Ⅰ 原始・古代・中世』日本村落史講座4 雄山閣
- かながわ考古財団 1999 「公開セミナー古代の大型建物跡 記録集―役所か邸宅か―」
- 川尻秋生 1995 「神仏習合の担い手」『新視点日本の歴史古代編Ⅱ』3
- 鬼頭清明 1985 「古代の村」『古代日本を発掘する』6 岩波書店
- 鬼頭清明 1989 「郷・村・集落」『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集 国立歴史民俗博物館
- 木村茂光 1995 「古代の村の姿はどのように変わったか」『新視点日本の歴史古代編Ⅱ』3
- 群馬県史編纂委員会 1991 「群馬県史通史編2 原始古代2」群馬県
- 群馬県史編纂委員会 1985 「群馬県史資料編4 原始古代4 文献」群馬県考古学から古代を考える会 2000 「古代仏教系遺物集成・関東―考古学の新たな開拓をめざして―」
- 姉埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1997 「中掘遺跡」
- 姉埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2002 「北島遺跡Ⅴ」
- 須田 勉 1985 「平安初期における村落内寺院の存在形態」『古代探そ叢』Ⅱ 早稲田大学考古学会創立35周年考古学論集 早稲田大学出版部
- 高崎市観音塚考古資料館 2002 「かみさま ほとけさま 第15回企画展～古代群馬の仏教文化と墓制～」
- 帝京大学山梨文化財研究所・山梨県考古学協会 2003 「遺跡の中のカミ・ホトケ」『古代考古フォーラム古代の社会と環境』
- 帝京大学山梨文化財研究所・山梨県考古学協会 2003 「考古学からみた古代の環境問題―天災は人災か―」『古代考古フォーラム古代の社会と環境』
- 沼田市史編さん委員会 2000 「沼田市史通史編1 原始古代・中世」沼田市
- 広瀬和雄 1990 「畿内とその周辺の村落」『景観Ⅰ 原始・古代・中世』日本村落史講座2 雄山閣
- 宮瀧交二 2000 「日本古代の民衆と『村堂』」『村の中の古代史』岩田書店
- 森 隆 1996 「古代の居宅建物に関する覚書―近江国の事例―」『土曜考古』20号
- 森田 悌 1986 「日本古代の耕地と農民」第一書房
- 森田 悌 1988 「古代の武蔵」吉川弘文館
- 若林正人 1989 「平安時代前期上野国の一様相―『飢馬の党』と昌泰二年九月十九日付太政官符について―」『東国史論』4号 群馬県考古学研究会